

原案可決

全会一致

第8号発議案

地方の一般財源総額の確保等を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年7月3日

提出者 総務文教委員長 横尾 幸秀

新潟県議会議長 岩村良一様

地方の一般財源総額の確保等を求める意見書

人口減少が急速に進んでいく地方においては、公共交通や地域医療の確保等、住民生活に必要な地域社会の機能を維持するために、公的負担が一層増加する面があり、税収をはじめとした歳入が構造的に減少する中で、地方における持続可能な行政運営は困難になっていくことが懸念される。

本県でも、近年、人口減少や高齢化の進展等に伴い、歳出面では、社会保障関係費等が増加する一方、歳入面では、県税収入が全国の伸びを下回り、全国を上回る人口減少等により地方交付税等が減少するなど、一般財源総額が減少し続けているため、財源対策的な基金の取崩しに頼った財政運営を余儀なくされている。

このため、行財政改革行動計画を策定し、事務事業のゼロベースでの見直し、公債費負担適正化計画の策定の前倒し、職員給与の臨時の削減など、歳出歳入改革に取り組んでいるところではあるが、収支均衡には至っておらず、更なる収支改革が必要な状況となっている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の低迷やイベント等の中止・規模縮小等に伴い、地方消費税の大幅な減収が予想されている。

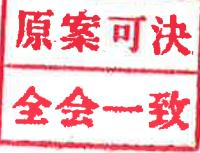
よって国会並びに政府におかれでは、地方が実情に応じた必要な行政サービスを提供し、新型コロナウイルス感染症対策や地方創生の実現に向けた取組など、直面する課題に対し着実に対応していくため、地方交付税をはじめとした安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保するとともに、地方消費税を減収補填債の対象税目に加えるなど、所要の措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月3日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	島理森様
参議院議長	大山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	高市早苗様
経済財政政策担当大臣	西村康稔様
地方創生担当大臣	北村誠吾様



第9号発議案

公共交通への支援強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年7月3日

提出者 建設公安委員長 宮崎悦男

新潟県議会議長 岩村良一様

公共交通への支援強化を求める意見書

鉄道、バス、ハイヤー・タクシーをはじめとする公共交通は、買い物や通院など日常生活に欠かせないことはもとより、社会機能の維持に必要不可欠な要員（エッセンシャルワーカー）の移動を支える重要な産業である。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令下においても、政府は市民生活や企業活動に支障が出ないよう各交通機関に運行の継続を要請し、事業者も混雑の発生を防止する観点から大規模な減便や運休をせずに応えてきた。

一方、外出や移動の自粛、学校の休業、テレワークの拡大、各種スポーツやイベントの中止などにより、各事業者とも輸送人員は大幅に減少し、今後の事業の存続にも関わる大きな打撃を受けている。緊急事態宣言が解除された後も、「新しい生活様式」としてテレワークが推奨されており、旅行やイベントも段階的な再開にとどまっている。

また、いわゆる「3密」を避けるため、定員減を余儀なくされる一方で、感染防止対策に係る負担が増加し、公共交通事業者への影響は、今後数年続くことが予想される。

地域に根ざした公共交通ネットワークが崩壊すれば、地域住民の生活は混乱し、地域経済にも大きな影響が及ぶ。国の第二次補正予算では、地域公共交通における感染拡大防止対策が盛り込まれたものの、利用者の減少に加え、感染防止対策を求められる交通事業者の窮状に対し、決して十分なものとはいえない。

よって国会並びに政府におかれても、地域住民の生活や社会機能の維持に必要不可欠な地域公共交通の崩壊を防ぐため、公共交通への支援強化を図ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月3日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	島理森様
参議院議長	大東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	赤羽一嘉様

原案可決

全会一致

第10号発議案

新たな過疎対策法の制定を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年7月3日

提出者　富　樺　一　成　笠　原　義　宗　中　村　康　司
高　橋　直　揮　宮　崎　悦　男　皆　川　雄　二
佐　藤　　純

賛成者　　提出者を除き議員全員

新潟県議会議長　岩　村　良　一　様

新たな過疎対策法の制定を求める意見書

過疎地域は、我が国の豊かな自然と美しい景観を維持するとともに、古来よりの文化と伝統を継承し、良質な水やエネルギー、食料などを供給してきた。また、過疎地域にある広大な森林が地球温暖化の防止に貢献するなど、我々国民が生活を営む上で必要な多くの事柄に関して、大きな役割を果たしてきたところである。

過疎地域においては、これまで過疎地域自立促進特別措置法に基づく総合的な過疎対策事業を実施してきたところであるが、依然として人口減少や少子高齢化が進展し、産業の振興、集落機能の維持などについて問題を抱えている。

一方で、過疎地域は国土強靭化、食料自給率の向上、生活や文化の多様性の保持などにおいて大きな役割を担っていることから、引き続き総合的な過疎対策の継続・充実化を図る必要がある。

よって国会並びに政府におかれては、過疎地域の諸課題を解決するため、令和2年度末に失効する現行過疎地域自立促進特別措置法に代わる新たな法律を制定するとともに、現行法第33条に規定するいわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」に該当する市町村は引き続き過疎地域の対象とするほか、地方交付税の算定における過疎地域をはじめとした条件不利地域への配慮や過疎対策事業債の必要額の確保など、財政措置の更なる充実・強化を図り、総合的な過疎対策を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月3日

新潟県議会議長 岩 村 良 一

衆議院議長	島理森様
参議院議長	大山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	高市早苗様
農林水産大臣	江藤拓羽様
国土交通大臣	赤羽一嘉様

原案可決

全会一致

第11号発議案

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響の
克服と地域経済の持続的発展に向けた経済環境の整備
を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年7月3日

提出者　富　樺　一　成　笠　原　義　宗　中　村　康　司
　　高　橋　直　揮　宮　崎　悦　男　皆　川　雄　二
　　佐　藤　　純

賛成者　　提出者を除き議員全員

新潟県議会議長　岩　村　良　一　様

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響の克服と地域経済の持続的発展に向けた経済環境の整備を求める意見書

新型コロナウイルスの世界的な流行に伴う外出制限や入国規制など経済活動の大規模な停滞により、世界経済は急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。

我が国においても、昨年の消費増税に加え、政府の緊急事態宣言に基づく休業要請や外出自粛要請等により、経済活動の大規模な縮小や停滞が長期化している状況にある。

そのため、観光関連産業や飲食・サービス業、製造業などの幅広い業種で深刻な影響が広がっており、地域経済を支える中小企業・小規模事業者や農林漁業者、地域経済の基盤を構成する交通事業者は、事業の存続にも関わる重大な事態に直面していることから、地域経済への影響を最小限にとどめる対策を速やかに講ずる必要がある。

また、我が国の人口が平成20年をピークに減少局面に入っている中で、地方における経済の好循環が実現しなければ、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる「負のスパイラル」に陥るリスクも懸念される。

このため、地域経済を支える中小企業等の収益拡大と適切な労働分配によって、賃金水準の向上が図られ、消費拡大へつながるよう、経済の好循環を早期に確立することが不可欠である。

よって国会並びに政府におかれでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済への影響を克服するための対策を講ずるとともに、終息後において、地方における経済の好循環を確立できる環境を早期に整備し、もって地域経済の持続的発展を図るため、適切な経済財政政策を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月3日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	島理森様
参議院議長	東昭子様
内閣総理大臣	安晋三様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	加藤信太郎様
経済産業大臣	梶山勝志様
国土交通大臣	赤羽嘉一様
経済財政政策担当大臣	西村康稔様

原案可決

全会一致

第12号発議案

軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年7月3日

提出者	富 榎 一 成	笠 原 義 宗	中 村 康 司
	高 橋 直 挿	宮 崎 悅 男	皆 川 雄 二
	佐 藤 純		

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 岩 村 良 一 様

軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

平成21年度税制改正における道路特定財源制度の廃止に伴い、軽油引取税は一般財源化され普通税に移行したが、その後も特例措置により、鉱物の掘採や積込み、運搬に使用する機械をはじめ、船舶や農業用など、道路を使用しない機械等に使用される軽油については、これまで課税が免除されてきたところである。しかしながら、当該措置は令和3年3月末で終了することとなっている。

石灰石は、災害からの復旧・復興やインフラ整備に広く使われるセメント関連製品の原料であり、国土強靭化の推進に欠かせないものである。課税免除措置が終了することとなれば、こうした生活の基盤を支える鉱業等の事業者は大きな負担を強いられ、経営が圧迫されるだけでなく、地域経済にも大きな影響を与えることが懸念される。

よって国会並びに政府におかれでは、社会基盤の整備や雇用をはじめとした地域経済を支える石灰石採掘やセメント製造などの産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月3日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	島理	森様
参議院議長	東昭	子様
内閣総理大臣	安晋	三郎様
財務大臣	麻太	郎様
総務大臣	高生	早苗様
厚生労働大臣	市藤	信志様
経済産業大臣	加山	勝嘉様
国土交通大臣	梶赤	弘羽様

原案可決
全会一致

第13号発議案

防災・減災、国土強靭化対策の継続的な推進 を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年7月3日

提出者　富　樫　一　成　笠　原　義　宗　中　村　康　司
高　橋　直　揮　宮　崎　悦　男　皆　川　雄　二
佐　藤　純

賛成者　　提出者を除き議員全員

新潟県議会議長　岩　村　良　一　様

防災・減災、国土強靭化対策の継続的な推進 を求める意見書

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な集中豪雨等による甚大な被害が相次ぎ、気候変動の影響により、「数十年に一度」、「想定外」と言われる大規模な自然災害が懸念されている。

このため、国においては「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を決定し、地方もこれを活用することで、特に緊急的に実施すべき対策を集中的に進めることができている。

しかしながら、昨年、本県を含め全国各地で猛威を振るった東日本台風では、多数の国民が犠牲となるなど甚大な被害が生じ、いまだ多くの被災者が困窮している。

激甚化・頻発化する自然災害から国民の生命財産を守り、安全・安心を確保するためには、防災・減災対策の強化は不可欠である。

特に本県は、広い県土と長大な河川等を有し、低平地に人口や資産が集中しているほか、県土の約8割が脆弱な地質からなる中山間地であるため、洪水や土砂災害等の自然災害リスクが非常に高く、地震や豪雨等による数多くの災害が発生していることから、河川改修や土砂災害対策などの公共投資が強く望まれている。

また、全域が豪雪地帯に指定されている本県において、冬期における安全・安心な道路交通を確保するための道路整備や除雪等に加え、急速に劣化が進むインフラ施設の老朽化対策の充実が強く求められている。

よって国会並びに政府におかれでは、激甚化・頻発化する自然災害に対応するための防災・減災対策や、インフラ施設の老朽化対策を重点的かつ継続的に実施できるよう、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の終了後も引き続き必要な予算を確保するとともに、地方財政措置の拡充などによる更なる負担軽減を図るなど、防災・減災、国土強靭化対策の充実・強化を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月3日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	島理森様
参議院議長	大山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三郎様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	高市早苗様
農林水産大臣	江藤拓嘉様
国土交通大臣	赤羽一嘉様

原案可決

全会一致

第14号発議案

横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員の 即時帰国を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年7月3日

提出者 高橋直揮 富樫一成 笠原義宗
中村康司 宮崎悦男 皆川雄二
佐藤純

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 岩村良一様

横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員の 即時帰国を求める意見書

令和2年6月5日に、拉致被害者横田めぐみさんの父、滋さんが亡くなった。拉致被害者家族会の初代表を務め、これまで妻の早紀江さんとともに拉致被害者家族の象徴的な存在として全国で講演し、被害者全員の帰国を訴えてこられた。娘の帰国を祈りながらの死であり、さぞ無念であろうと察するところであるが、改めてその功績をたたえるとともに御冥福をお祈りする。

安倍総理は、拉致問題の解決を政権の「最重要、最優先の課題である」と位置付け、熱心に取り組んでいるが、金正恩朝鮮労働党委員長との会談の実現の見通しが立たない上、拉致問題で日本に協力する米国と北朝鮮との協議も再開の兆しがない。

拉致被害者自身も高齢化しており、もはや一刻の猶予もない状況に置かれていることから、早急に拉致被害者全員の帰国を実現しなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、米国をはじめとする国際社会と連携し、経済制裁を緩めることなく、あらゆる手段を講じて、拉致被害者全員の即時帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月3日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	島理森様
参議院議長	大山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	茂木敏充様
内閣官房長官	菅義偉様
拉致問題担当大臣	菅義偉様